平成２８年

第４回 農地部会（定例会）議案

平成２８年４月７日

前橋市農業委員会

平成２８年　第４回 農地部会 議 事 録

・開会日時　　平成２８年４月７日　　午後２時００分
・閉会日時　　平成２８年４月７日　　午後３時１９分
・開催場所　　市庁舎７階　農業委員室
・出席委員（１６名）

１番　金子　賢太郎	４番　星野　好孝	５番　江原　弘	６番　関口　喜弘
７番　小堀　清	８番　深町　冨士雄	９番　宮本　武夫	１０番　岡　賢一
１１番　浅井　雅彦	１２番　太田　朗	１３番　星野　研一	１４番　関根　由彦
１５番　萩原　秀治郎	１６番　木村　謙	１８番　猪熊　克己	１９番　根岸　惠夫

・欠席委員（１名）
　１７番　大﨑　玉雄　　参与　小泉　俊夫
・遅刻委員（２名）
　２番　木村　隆一（２時２０分着席）　　３番　三森　和也（２時１３分着席）
・事務局出席者
　事務局長　吉井　一夫　　係長　齋藤　孝朗　　副主幹　高山　幸治　　主任　有本　紀子
　主任　　根岸　広和　　主任　冨澤　和則　　臨時職員　宮田　厚子
・その他の出席者
　農業委員会長　　堀越　恒弘
　農林課主任　　蛭田　美恵子
　農林課主事　　井上　洋輔
・付議事件
（１）議案第１８号　　農地法の規定による許可申請の取下げについて（３条）
（２）議案第１９号　　農地法の規定による許可申請の取消しについて（５条）
（３）議案第２０号　　農地法第３条の規定による許可申請について
（４）議案第２１号　　農地法の規定による許可後の計画変更申請について（５条）
（５）議案第２２号　　農地法第４条の規定による許可申請について
（６）議案第２３号　　農地法第５条の規定による許可申請について
（７）議案第２４号　　農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について
・協議事業
（１）第３号　　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について
・報告事項
（１）第１５号　　農地法第４条の規定による届出書の受理状況について
（２）第１６号　　農地法第５条の規定による届出書の受理状況について
（３）第１７号　　農地法第１８条第６項の規定による通知書の交付状況について
（４）第１８号　　現況証明交付状況について
（５）第１９号　　農地法第４条、第５条の規定による農地転用許可処分について

吉井局長　定刻になりましたので、これより平成２８年第４回農地部会を開催いたします。
なお、本日の欠席通告者は、１７番　大﨑　玉雄　委員、の１名であります。参与　小泉職代につきましても欠席であります。また、遅刻の通告者は、２番　木村　隆一委員、三森　和也委員の２名であります。従いまして在任委員１９名中１６名の出席であり、農業委員会等に関する法律第２８条第４項で準用する第２７条第３項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを、ご報告申し上げます。本日は大﨑部会長が欠席ですので、深町部会長職代から、ごあいさつを申し上げます。

深町部会長職代　◇（あいさつ）

吉井局長　続きまして、堀越会長よりごあいさつをお願いいたします。

堀越会長　◇（あいさつ）

吉井局長　会議規則第５条の規定、及び、委員会規程第３条の準用により、深町部会長職代が議長となり会議を進めることとなりますのでよろしくお願いいたします。

《深町部会長職代、議長に就任》

議　長　最初に、議会より選任委員、三森　和也　委員、浅井　雅彦　委員の議席を指定いたします。
欠員等により新たに就任されました委員の議席は、前橋市農業委員会総会および部会会議規則第７条第２項の規定により、その委員が最初に出席する会議において議長が定めることになっておりますので、前橋市農業委員会の総会の議席順により、議席番号を割り当てることといたします。
よって、三森　和也　委員の議席番号を３番に、浅井　雅彦　委員の議席番号を１１番に指定いたします。
それでは、三森　委員、浅井　委員より、ごあいさつをお願いいたします。三森　委員につきましては、他の業務により遅れるとの連絡がありましたので、出席された時点において、あいさつをいただきます。

浅井市議　◇（あいさつ）

議　長　次に、年度初めの部会ですので、部会中の注意事項について説明いたします。部会での発言は、起立または挙手により、部会議席番号を告げ、議長の許可を求めて発言を願いします。
本会議は公開となっておりますので、発言につきましては、個人情報の個人名や個人が特定できる内容に触れることのないようお願いします。審議内容が複雑多岐に渡るときは暫時休憩し、協議を行いたいと思います。また、携帯電話等は電源を切るか、マナーモード等に設定し、通話による会議の中断とならないようお願いします。以上のとおり、ご協力をお願いいたします。

議　長　それでは、平成２８年第４回農地部会を開会いたします。初めに、議事録署名委員を指名いたします。４番　星野　好孝委員、５番　江原　弘委員にお願いいたします。

議　長　それでは議事に入ります。
議案第１８号・農地法の規定による許可申請の取下げについて、整理番号１番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

富澤主任　◇（議案書、地目、面積、取下げ理由を朗読、説明。）

議　長　以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
◇（意見、質問等なし）

議　長　ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号１番承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。
◇（挙　手）

議　長　全員賛成でありますので、議案第１８号・農地法の規定による許可申請の取下げについては、整理番号１番を承認とすることに決定いたします。

議　長　　次に、**議案第１９号・農地法の規定による許可の取消**について、整理番号１番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

高山副主幹　　◇（議案書、地目、面積、契約内容、転用目的、取消理由を朗読、説明。）

議　長　　なお、整理番号１番については現地調査を、実施しておりますので、調査班長の報告をお願いします。

１５番委員（３班班長）　　現地案内図許可の取消１をご覧下さい。申請地は宮城支所から南東に約１．４ｋｍに位置し周囲は、北側と南側は農地、東側は住宅、西側は市道を挟んで農地で、集団農地の辺縁部に位置する第１種農地です。住宅を建てる予定が無くなったため許可を取消ししたいそうです。現地は耕作してあり農地として利用しています。調査班としては承認と判断しました。

議　長　　以上で事務局の説明、および調査班長の報告は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

◇（「異議なし」の声あり）

議　長　　ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号１番を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　　全員賛成でありますので議案第１９号・農地法の規定による許可の取消については、整理番号１番を承認とすることに決定いたします。

議　長　　次に、**議案第２０号・農地法第３条の規定による許可申請**について、整理番号１番については、議案第１８号により取下げが承認されておりますので、整理番号２番から１４番までの審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

冨澤主任　　◇（議案書・順次、地目、面接、申請理由、契約内容、耕作面積、稼動力を朗読、説明）

整理番号４、一般法人の申請のため、契約書に解除条件が明記されているなど一定の要件を満たしています。なお、整理番号２番から１２番、１４番からは農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

議　長　　なお、整理番号１３番については現地・面接調査を、実施しておりますので、調査班長の報告をお願いします。

１５番委員（３班班長）　　現地案内図３条１３をご覧下さい。前橋市で計画中の工場団地区内で田７，０００㎡を借りて耕作していましたがこの度返すことになりました。子供も２年前から農業を手伝いは始めたため拡張したく申請したそうです。所有農地を倉庫として利用しているため農地法違反の疑いもあり、又産業廃棄物の解体処理もしていそうです。面接に来られませんでしたので調査班としては、保留と判断しました。

議　長　　以上で事務局の説明、および調査班長の報告は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

会　長　　整理番号１３、是正の指導はしましたか。

冨澤主任　　指導はしておりますが、片づけが出来ていない状況です。

議　長　　その他、ご意見等ございませんか。

１番委員　　整理番号１３、倉庫には農家で不使用な物件が有り、面接にも来られませんでしたので班としては今回保留にしました。

議　長　　その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号１３番を保留とし、整理番号２番から１２番、整理番号１４番を許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　　全員賛成でありますので、議案第２０号・農地法第３条の規定による許可申請については、整理番号１３番を保留とし、整理番号２番から１２番、整理番号１４番を許可とする

	ことに決定いたします。
議　長	途中ですが、ここで暫時休憩といたします。 （三森委員：あいさつ）
議　長	それでは再開いたします。次に、**議案第２１号・農地法の規定による許可後の計画変更申請・５条許可**について、整理番号１番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
高山副主幹	◇（議案書、変更内容、地目、面積、転用目的、申請理由を朗読、説明）
議　長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。 ◇（意見、質問等なし）
議　長	ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号１番を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。 ◇（挙　手）
議　長	全員賛成でありますので、議案第２１号・農地法の規定による許可後の計画変更申請・５条許可について、整理番号１番を承認とすることに決定いたします。
議　長	次に、**議案第２２号・農地法第４条の規定による許可申請**について、整理番号１番から９番までの審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
高山副主幹	◇（議案書・順次、地目、面積、転用面積、申請理由を朗読、説明） なお、整理番号１番から９番は議案書にありますとおり、農地法第４条第２項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。
議　長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。 ◇（意見、質問等なし）
議　長	ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号１番から９番までを許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。 ◇（挙　手）
議　長	全員賛成でありますので、議案第２２号・農地法第４条の規定による許可申請については、整理番号１番から９番までを許可とすることに決定いたします。
議　長	なお、許可処分については群馬県農業委員会ネットワーク機構の意見を聴いて、意見が「許可妥当」と答申のあったものについて、会長専決により許可書を交付することになりますので、ご承知おき願います。
議　長	次に**議案第２３号・農地法第５条の規定による許可申請**について申請件数が多いため、始めに、整理番号１番から３０番までの審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
高山副主幹	◇（議案書・順次、地目、面積、契約内容、転用目的、申請理由を朗読、説明） 整理番号３番、開発許可未了のため保留でお願いします。整理番号４、前回３番と関連案件で同時保留にいたしましたが、今回既存施設の利用ということで、申請ありましたので別案件として審議をお願いいたします。なお、整理番号１番、２番、４番から３０番は、農地法５条第２項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。
議　長	なお、整理番号１９番、２０番については、現地・面接調査を、実施しておりますので、調査班長の報告をお願いします。
１５番委員 （３班班長）	現地案内図５条１９をご覧下さい。申請地は市立前橋高校から北へ約１．２ｋｍに位置し周囲は、北側と南側は宅地、東側は市道を挟んで宅地と農地、西側は県道と宅地で都市計画用途地域内に位置する第３種農地です。現地は水田として利用されておりました。面接には会社の関係者と代理人が来られました。会社の事業内容は１２ヶ所のガソリンスタンド、コインランドリー等の経営で、従業員は１７０名、売上は年間４５億円くらいだそうです。土地の造成は切り土して造成し、雨水は排水路から県道側のＵ字溝へ流し、地元の水利組合の同意は取ってあるそうです。調査班としては周囲農地の被害防除対策もとってあり近隣住民の利便性も考えて許可相当と判断しました。

現地案内図５条２０をご覧下さい。申請地は神沢の森プラスから、東に約３５０ｍに位置し周囲は、北側は市道を挟んで宅地、東側と西側は宅地、南側は市道を挟んで農地、農地と宅地が混在する集団農地の辺縁部に位置する第１種農地で、申請地に建売分譲を計画、周辺市町村への通勤に適しており閑静な場所に位置し、住環境に適していると判断したそうです。面接には会社関係者と代理人が来られました。会社の事業内容は、建売分譲住宅や仲介で従業員は４名、パート３名で、年間３０棟位の売上があるそうです。土地の造成は整地して雨水は北側道路のＵ字溝に排水し、外灯は付けないそうです。建売であって、土地分譲でないことの確認もとれ、被害防除対策もとられていますので、調査班としては許可相当と判断しました。

議　長　以上で事務局の説明および調査班長の報告は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

◇（意見、質問等なし）

議　長　ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号３番を保留とし、整理番号１番、２番、整理番号４番から３０番を許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　全員賛成でありますので、議案第２３号・農地法第５条の規定による許可申請については、整理番号３番を保留とし、整理番号１番、２番、整理番号４番から３０番を許可とすることに決定いたします。

議　長　次に整理番号３１番から５８番までの審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

高山副主幹　◇（議案書・順次、地目、面積、契約内容、転用目的、申請理由を朗読、説明）

なお、整理番号３１番から５８番は、農地法５条第２項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

議　長　なお、整理番号３１番については、現地・面接調査を、実施しておりますので、調査班長の報告をお願いします。

１５番委員（３班班長）　現地案内図５条３１をご覧下さい。申請地は勝沢町の明和幼稚園から東側に市道を挟んで隣接し、周囲は、北側は農地で、東側、南側は農地と宅地で、農地と宅地が混在する集団農地の辺縁部に位置する第１種農地です。現地は作付けされていませんでした。面接には会社関係者と代理人が来られました。会社の事業内容は、パイプハウスの組立て、土木、解体等で必要なときにパートを５～６名頼むそうです。車両はダンプ１台、軽トラック２台で年間５～６棟のパイプハウスの組立てがあるそうです。土地の造成はバラスを敷いて整地し雨水は排水路に流すそうです。調査班としては周囲にパイプでフェンスを作り被害防除対策もしてあり土地分譲ではない事の確認もとれましたので許可相当と判断しました。

議　長　以上で事務局の説明および調査班長の報告は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

◇（意見、質問等なし）

議　長　ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号３１番から５８番までを許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　全員賛成でありますので、議案第２３号・農地法第５条の規定による許可申請については、整理番号３１番から５８番までを許可とすることに決定いたします。

議　長　なお、許可書の交付については、法第４条と同様の扱いとなります。

議　長　次に、議案第２４号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について、前橋市長から依頼がありましたので、審議をお願いします。

議　長　　なお、この案件につきましては、対象者に木村　隆一委員が該当しますので、木村委員の退室をお願いします。

議　長　　それでは、事務局の説明を求めます。

井上主事　　◇（説明：農林課　地域営農係）

議　長　　以上で事務局の説明が終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

◇（意見、質問等なし）

議　長　　ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。議案第２４号について、原案を承認し決定することに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　　全員賛成でありますので、議案第２４号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定については、原案を承認し決定といたします。

議　長　　それでは、木村　隆一委員の入室を許可します。

議　長　　次に、協議第３号・農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）にかかる意見聴取について、協議をお願いします。事務局の説明を求めます。

井上主事　　◇（説明：農林課　地域営農係）

議　長　　以上で事務局の説明が終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。

１番委員　　現地確認いたしましたが、労力不足で稲の生育がよくありませんでした。受ける方は、借りている農地も使いやすく工夫をしながら、意欲もあり、一所懸命されている会社です。

井上主事　　今回は期間短いので所有者に返したのではなく、公社が権利所有者になっていますので他の方とマッチングした形になります。

議　長　　他に意見もないようですので採決したいと思います。協議第３号について、配分計画を適当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙　手）

議　長　　全員賛成でありますので、協議第３号・農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づく農用地利用配分計画（案）にかかる意見聴取について、配分計画を承認し適当といたします。

議　長　　次に、３４ページ以降の報告事項でありますが、報告事項第１５号から第１９号までとなっております。

第１５号から第１８号までの報告内容は、

○法第４条の届出書の受理状況	５件
○法第５条の届出書の受理状況	４４件
○法第１８条第６項の規定による通知書の交付状況	２０件
○現況証明の交付	１件

報告事項第１９号は、３部会において許可とした法第４条・５条の農地転用許可申請について、農業会議の意見が「許可妥当」でありましたので、会長専決により許可書を交付しておりますので、のちほどご覧いただきたいと思います。

議　長　　また、別紙添付資料の『五代南部工業団地（拡張）土地区画整理事業』については、前橋市長より諮問のあった件について、会長専決により答申を行った案件となりますので、ご報告いたします。

議　長　　以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、農地部会を閉会といたします。

（部会閉会　午後３時１９分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年４月７日

議　長

署名人

署名人